

令和 **元** 年度

平成31年 4月 1日～令和2年 3月31日

私たちの活動をご理解いただくために

# DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

JA  
石川かほく

# 目 次

ごあいさつ	1	2. 共済取扱実績	
1. 経営理念・経営方針	2	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	36
2. 経営管理体制	2	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	36
3. 社会的責任と貢献活動	3	(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害 共済の生活障害共済金額および生活障害 年金年額保有高	36
4. 事業の概況（令和元年度）	5	(4) 年金共済の年金保有高	36
5. リスク管理の状況	9	(5) 短期共済新契約高	36
6. 事業のご案内	13	3. その他事業の実績	
【経営資料】		(1) 購買品取扱高	37
I 決算の状況		(2) 受託販売品取扱高	37
1. 貸借対照表	14	(3) 保管事業取扱実績	37
2. 損益計算書	16	(4) 利用事業取扱実績	37
3. キャッシュ・フロー計算書	18	(5) 介護事業取扱実績	37
4. 注記表	20	(6) 指導事業の収支内訳	37
5. 剰余金処分計算書	23	IV 経営諸指標	
6. 部門別損益計算書	24	1. 利益率	38
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	26	2. 貯貸率・貯証率	38
8. 会計監査人の監査	26	V 自己資本の充実の状況	
II 損益の状況		1. 自己資本の状況	39
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	26	2. 自己資本の構成に関する事項	40
2. 利益総括表	27	3. 自己資本の充実度に関する事項	42
3. 資金運用収支の内訳	27	4. 信用リスクに関する事項	44
4. 受取・支払利息の増減額	27	5. 信用リスク削減手法に関する事項	46
III 事業の概況		6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	47
1. 信用事業		7. 証券化エクスポージャーに関する事項	47
(1) 貯 金		8. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項	48
① 種別貯金平均残高	28	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	49
② 定期貯金残高	28	10. 金利リスクの算定手法の概要	49
(2) 貸 出 金		【JAの概要】	
① 種別貸出金平均残高	28	1. 機 構 図	51
② 貸出金利条件別内訳残高	28	2. 役 員	52
③ 貸出金担保別内訳残高	29	3. 組合員数	52
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	29	4. 組合員組織の状況	52
⑤ 貸出金使途別内訳残高	29	5. 地 区	53
⑥ 貸出金業種別残高	30	6. 沿革・歩み	54
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	30	7. 店舗等のご案内	54
⑧ リスク管理債権額	31		
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況	31		
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	31		
⑪ 貸倒引当金内訳	33		
⑫ 貸出金償却額	33		
(3) 内国為替取扱実績	33		
(4) 有価証券			
① 保有有価証券平均残高	33		
② 保有有価証券残存期間別残高	34		
③ 有価証券の時価情報	34		
④ 金銭の信託の時価情報	35		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

# ごあいさつ



代表理事組合長 西 川 一 郎

組合員並びに地域の皆さまにおかれましては、日頃からJA石川かほくをお引き立ていただきまして、心から感謝申し上げます。

皆さま方に当JAに対するご理解をより一層深め、安心してご利用いただきたく、令和元年度の事業活動を中心に本ディスクロージャー誌を作成いたしましたのでご覧いただければ幸いに存じます。

令和元年度は第7次中期3ヵ年計画、第2次地域農業振興計画の策定と実践を軸に、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に自己改革の実現に向け、取り組んでまいりました。

その結果、事業総利益は1億7,363万円、経常利益では2億4,312万円となり、当期剰余金は1億9,990万円を計上することができました。

このほか、財務の健全性の指標である自己資本比率は、JAバンクの自主ルール基準の8%はもとより、全国平均や県平均を上回る26.12%となっております。

これもひとえに皆さまのご理解とご協力の賜物です。

私どもは、JAの果たすべき使命と社会的責任を自覚し、コンプライアンス（法令等遵守）の一層の徹底を図りながら、皆さまから信頼されるJAを目指しますのでこれからもご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和2年7月

# 1. 経営理念・経営方針

令和2年度のがわ国経済は、東京オリンピック・パラリンピック開催などのインバウンド需要や貿易活動を中心にゆるやかな回復が期待されましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大にIMF（国際通貨基金）は、世界経済は最悪の景気後退になるとの見通しを発表するなど、戦後最大とも言うべき危機に直面しています。わが国の個人消費は、旅行・外食を控え、イベント等の自粛や外出抑制など行動制約により停滞に陥っており、また、企業業績の悪化は、設備投資の回復を遅らせるとともに、雇用削減や賃金抑制により雇用・所得環境が悪化しています。これに対し政府は、感染拡大を防止し、早期に収束させるとともに雇用の維持、事業の継続、生活の下支えを最優先で取り組む観点から、金融支援措置や雇用調整助成金の特例措置など対策を実行してきています。農業分野においても販売機会の損失、休校措置による学校給食向けの食材停止、飲食店の休業、農産物の輸出入の制限など、インバウンドの減少や輸出の停滞等により、在庫の滞留、価格の低価、売上減少等、大きな影響が発生してきています。

新型コロナウイルスの拡大は、今後も、組合員の営農や暮らし、地域社会、そしてJAグループに対して、大変幅広く甚大な悪影響を及ぼす懸念がありますが、引き続き、国産農畜産物の安定供給などJAグループを挙げて取り組んでまいります。

JA経営をめぐるのは、経済事業の赤字と指導事業費用を信用・共済事業の利益や事業管理費の削減により、トータルでの事業利益を確保する状況が続く中、信用・共済事業の将来収益の縮小等に伴う経営収支の悪化が懸念されます。営農販売事業を中心とした事業伸張とすべての事業にわたる効率化や生産性向上など、総合事業体としての機能を発揮するため、環境変化に対応し、将来にわたって持続可能なJA経営基盤を確立することが必要となっています。厳しい年度のスタートとなりましたが組合員・利用者、地域のみなさまの営農と生活インフラとして、サービスを提供すべく、JA石川かほく自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、「第2次地域農業振興計画」「第8次中期3ヵ年計画」の具体的成果を図り、組合員・地域から理解されるJA石川かほくとなるよう、役職員一丸となって取り組みます。

## 基本事項

1. 担い手経営体が支える地域農業の再編
2. 地域に根差した「JAづくり」の実践
3. 持続可能なJA経営基盤の確立

# 2. 経営管理体制

## ◇経営執行体制

### 〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年農業者や女性の登用を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3. 社会的責任と貢献活動

#### (1) 農業振興活動

##### ◇農業関係の持続的な取り組み

##### ① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

###### ア. J A直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

##### ② 付加価値の増大と新たな需要開拓

###### ア. 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

##### ③ 生産コスト低減への取り組み強化

###### ア. 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

##### ④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

###### ア. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

T A C活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、T A C活動によって得られた情報をJ A役職員、関係部門間で共有しています。

##### ⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

###### ア. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

###### イ. 地域農業の再編

J A石川かほく集落営農組織連絡協議会の活動により、各集落営農組織の情報・経営ノウハウの相互交流を図り、集落営農組織の活性化に取り組んでいます。また、J A石川かほく地域農業推進大会を開催し、地域農業の振興と情報共有に取り組んでいます。

##### ◇地域密着型金融への取り組み

##### ① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当J Aは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

###### ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金等の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和2年3月末時点において、農業関係資金残高655百万円を取り扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

(注) 営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況についてはP30の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

###### イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当J Aは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。

#### ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに対し信用・営農経済部門の担当者、関係機関にて合同会議の開催や農業者への同行訪問等により、両者の情報共有等を行い、これまで以上に内部の連携を強化しています。

##### 【具体的取組】

##### 1) 農業資金研修の開催

担い手担当、営農・経済担当者向けの農業資金研修を開催しています。

#### エ. 6次産業化に向けた農商工連携の推進

当JAでは、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

##### 【具体的取組】

##### 1) 受注懇談会への参加

当JA管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施。

##### ② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当JAは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

##### ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

##### ③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

##### ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

#### (2) 地域貢献活動

当JAは、地域に密着し、地域になくてはならないJAとしてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JAづくり」に取り組んでいます。

① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。

② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や支店だよりの配布等により情報を発信しています。

③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1支店1協同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。

④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。

⑤ 女性大学スマイルスクールの開講等、女性の活躍の場の創造とJA運営への参画・参加を促進しています。

⑥ 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルプサービス、デイサービス等、福祉活動に取り組んでいます。

⑦ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をPRするとともに、その安定供給に努めています。

⑧ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

⑨ JA石川かほくイメージキャラクター「ほくの里」を通じ、管内農産物や6次産業化商品等のPRを行うなど、地域JAの理解促進に取り組んでいます。

⑩ 交通安全を誓い各支店、拠点への交通安全旗のリレーを行っています。

⑪ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

◇ 米づくり体験農園の実施

◇ バケツ稲作りの実施

◇ 米づくり出前教室の開催

- ◇ バケツまこもの配布
  - ◇ 紋平柿脱渋体験、甘藷「かほっくり」など農産物の定植・収穫体験
  - ◇ 地元産を使った料理教室の開催
  - ◇ 学校給食への地元産野菜の提供と懇談会の開催
- ⑫ お客さま本位の業務運営に関する取組方針を制定しています。(別添参照)

## 4. 事業の概況（令和元年度）

### (1) 事業の概況

令和元年度は、4月30日に天皇陛下が退位され、5月1日に新天皇陛下が即位されて「令和」に改元されるという、わが国にとって新たな時代に向けた節目の年となりました。

しかしながら日本経済は、10月の消費税率引き上げ前の駆け込み需要や輸出の緩やかな持ち直し等が認められたものの、大企業および中小企業の低迷等、国内景気は減速しています。さらには、新型コロナウイルスの影響が2月から3月にかけて日増しに強まり、インバウンド需要の減少や国内家計の消費活動など大きく落ち込み、収束するまでは景気後退は続く見通しです。

農業情勢では、自然災害の多発、生産者の高齢化・離農者による農業構造問題、農産物価格の低迷など農業・農村をめぐる情勢は一段と厳しさを増しています。このような中、米国との二国間による日米貿易協定が令和2年1月1日に発効されました。TPP11、日EU・EPAと併せ、我が国はかつて無い程の市場解放に晒され農業者の大きな不安となっており、JAの農業振興に対する期待はもとより、地域活性化への果たす役割も大きくなっています。

JAをめぐる情勢では、「農協改革集中推進期間」は令和元年5月末をもって終了し、政府はJA自己改革の取り組みに関し「進展」と評価する一方、「農協経営の持続性」を今後の課題とし、引き続き「JAグループの自己改革の取り組みを促進する」と総括し、自己改革の実践を改めて求めています。

一方、改正農協法附則に基づく令和3年3月を期限とする准組合員の事業利用制限の議論は、引き続き予断を許さない情勢となっています。

このように農業・JAをめぐる情勢が大変厳しい中、当JAにおいては「第2次地域農業振興計画」「第7次中期3ヵ年計画」の実践を基軸に「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現にむけJA自己改革に取り組みました。

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」では、6次産業化商品の開発や水稻と園芸作物との複合化生産、水稻の省力化・低コスト化対策などを行いました。一方、老朽化する米麦共同乾燥調製施設の再編に取り組み、令和2年には新たな施設「ほくの里ライスセンター」により、消費者ニーズに応える安全・安心で高品質な米の生産と地産地消に取り組みます。「地域の活性化」では、次世代の子供たちが「食」と「農」にふれあう食農体験の実施や「ほくの里」を通じたJA・農業への理解促進活動、地域コミュニティや子供たちとのふれあいによる次世代へつなげる活動を展開しました。また、支店職員による店舗づくり、支店活性化委員会が中心となった1支店1協同活動など組合員・地域に喜ばれる活動とつながり強化に取り組みました。

これらの活動を通じ、組合員の皆様が必要とする多様な事業を総合的に提供することによって地域農業の振興や地域づくりに取り組みJA自己改革の実現をめざしています。

なお、主要事業の経過・実績の概要は次のとおりです。

指導・営農販売事業では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向け、第2次地域農業振興計画を柱に地域農業の振興に努めました。

地域農業を守るべき担い手確保が問題となっている中、若者を中心とした担い手農業者の育成や集落営農の組織化・法人化と経営改善支援に取り組みました。また、地域農業推進大会を開催し、農業経営や農

業の情勢等、地域農業の理解促進に努めました。

水稲については、「高密度播種苗」の普及拡大により省力化・低コスト化を図りました。また、需要に応じた主食用米の作付けを推進し、飼料用米等の作付けによる生産調整への誘導、遊休農地の未然防止と水田フル活用に取り組みました。令和元年産米は、7月から8月の猛暑、収穫時期の寡照、多雨により収量、品質が懸念されましたが集荷については96,681俵と前年を上回ることができました。しかしながら、品質について1等米比率は、コシヒカリ78.6%、ゆめみづほ93.5%、ひやくまん穀70.7%と前年の品質を下回る結果となりました。米穀取扱高は15億4,793万円（前年対比108.4%）となりました。

青果物では、水稲育苗ハウス後を利用した養液栽培によるミニトマトの作付、水稲早生刈り取り後のブロッコリー栽培の推進、カボチャの共同風乾及び鉄コンテナによる簡易出荷体系による労働力の軽減と面積拡大など水稲と園芸作物との複合化に取り組みました。

生産者の高齢化や作付面積の減少が課題となっている中、紋平柿では昨年11月の皇位継承に伴う「大嘗祭」で「庭積の机代物」として供納されたほか、最上位規格「プレミアム」に過去最高値がつくなど、高単価での出荷が続きました。また、紋平柿、高松ぶどうは規格外果を活用した6次化として、リキュールを商品化し、生産者の生産意欲の向上を図るとともにブランド力の強化に取り組みました。しかしながら、青果物全般で低調な単価で推移したことから3億8,601万円（前年対比90.1%）となりました。

畜産物においては、子牛、肉牛など全般に高単価で推移し、14億2,720万円（前年対比105.3%）となり、合計取扱高では33億6,116万円（前年対比104.7%）となりました。

購買事業では、生産資材コストの低減として、農薬・肥料の自己取り拡大と予約配送の効率化による低価格供給に取り組むとともに、部会別（作物別）の予約取り扱いの推進に努めました。また、営農経済渉外（TAC）による担い手、営農組合組織、部会への訪問活動を展開し、情報発信と提案に取り組みました。JAグリーンかほくでは、季節野菜の品揃えに努めるとともに野菜栽培相談会など生産農家への相談活動と技術支援に取り組みました。一方では、生産者直売所「そくさいかん」を核にイベント等を開催し、地域住民・消費者との交流を図る等、産直会員の協力のもと「地産地消」、「安全・安心」な農産物の提供に取り組みました。農機センターでは、ICT技術・省力化・低コスト生産技術の提案を行うとともに、安全な農作業をめざし、季節毎にセルフメンテナンス講習会を開催しました。その他経済拠点においても、専門技術によるアフターサービスの向上に努めるなど、身近で信頼できる購買店舗づくりに努めました。

生産資材の取扱高は21億7,348万円（前年対比102.0%）となり、生活物資の取扱高は2億9,355万円（前年対比102.0%）、取扱高合計で24億6,703万円（前年対比102.0%）となりました。

信用事業では、マイナス金利の長期化により、多くの金融機関が資金利益の確保が難しい状況の中、量的拡大から手数料収入や経営効率化を通じた新たな収益を確保する戦略への転換が進み、また人口減少や高齢化の進展等によりネットバンクの強化など新たなビジネスの取り組みを開始するなど、競争環境はますます激化しています。このような事業環境の中、営農指導部門との連携により担い手対応力を強化し、農業資金の維持・向上や利用者ニーズに対応できる信頼性のある商品の提案など、信頼され親しまれる事業の展開を図りました。

また、窓口・渉外活動の現場営業力の強化を図るとともに年金受給者健康ウォーキング・来店感謝デー等のイベント継続やキャンペーンの展開により、個人貯金の増強・取引基盤の拡充を図りました。

貯金残高は、皆様のご利用により788億2,834万円（前年対比101.3%）となり、貸出金においては、農業資金、マイカーローンの新規実行額が順調に推移したものの地公体貸出の償還により、貸出金残高は103億7,653万円（前年対比98.0%）となりました。

共済事業では、LAを中心とした3Q訪問活動によるあんしんチェックを軸とした推進活動を展開しました。組合員・利用者の保障に対するニーズが多様化する中、近年多発する自然災害での建物被害に対応するため建物更生共済の提案、生命系では生存保障商品の提案など、顧客満足度向上に向け、きめ細かい保障ニーズに即した提案と推進活動に取り組みました。短期共済では、支店窓口（スマイルサポーター）の育成を図り、窓口での相談・共済金の請求の対応など、より質の高いサービスの提供に努めました。ま



た、地域貢献活動の一環として、福祉車両、地域農業推進大会への支援活動を行いました。  
この結果、新契約、保有高については、以下のとおりとなりました。

〈新契約高等〉

満期（終身）共済金額合計	30億3,985万円
保障共済金額合計	236億6,978万円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	430人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	260人
年金共済	110人

〈保有高等〉

満期（終身）共済金額合計	677億3,813万円（前年対比 95.4%）
保障共済金額合計	2,953億5,598万円（前年対比 96.7%）
医療系共済 入院共済金額合計	6,901万円（前年対比100.4%）
介護系共済 介護共済金額合計	23億6,648万円（前年対比106.7%）
年金共済 年金年額合計	21億4,627万円（前年対比111.8%）
自動車共済 共済掛金合計	4億4,187万円（前年対比100.7%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	20,387人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	14,794人
年金共済	3,526人

このような事業概況のもと、事業総利益は、14億5,784万円（前年対比98.3%）となりました。一方、事業管理費は12億8,421万円（前年対比98.4%）の実績となりました。

その結果、事業総利益から事業管理費を引いた事業利益は、1億7,363万円、事業外損益および特別損益を加え、法人税等を引いた当期剰余金は1億9,990万円となり、当期首繰越剰余金、目的積立金の取り崩しにより、当期末処分剰余金は2億8,197万円となりました。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

### 内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。

- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

(運用状況について)

J Aの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査の実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取組みについての的確な進捗管理により実践している。

## 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

## 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。中長期的な視点から階級別・事業別研修会や中央会・県連合会の実施計画に基づき教育研修を行い、人材育成に取り組んでいる。

## 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

## 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

### (運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

## 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

### (運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

# 5. リスク管理の状況

## ◇リスク管理体制

### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資

審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重

点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

### ◇法令遵守体制

#### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

#### 〔個人情報保護方針〕

当ＪＡでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

#### 〔情報セキュリティ基本方針〕

当ＪＡでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

#### 〔金融商品の勧誘方針〕

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

#### ◇金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業（電話：076-288-2323（午前9時～午後5時・金融機関の休業日を除く））
- ・共済事業（電話：076-288-3914（午前8時30分～午後5時30分・土日・祝日および12月29日～1月3日を除く））

##### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

###### ・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

###### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。）

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

#### ◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計18件142百万円（令和2年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

## 6. 事業のご案内

### (信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

#### 1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

#### 2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

#### 3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

#### 4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債および割引国債の窓口販売業務を行っております。

### (共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、  
定期医療共済、介護共済、生活障害共済、年金共済、建物更生共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

### (経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っております。

#### 1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

#### 2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、生活福祉事業（高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがづくり活動）を行っております。

## I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 ( 資 産 の 部 )	資 産	
	平成 30 年度	令和元年度
1. 信用事業資産	80,852,212	81,560,605
(1) 現 金	243,596	241,638
(2) 預 金	61,198,137	62,759,913
系統預金	60,694,908	61,756,695
系統外預金	503,228	1,003,217
(3) 有価証券	8,795,980	8,134,160
(4) 貸 出 金	10,592,503	10,376,537
(5) その他の信用事業資産	105,548	95,564
未収収益	70,503	57,468
その他の資産	35,044	38,096
(6) 貸倒引当金	▲ 83,552	▲ 47,208
2. 共済事業資産	17,658	9,498
(1) その他の共済事業資産	17,715	9,499
(2) 貸倒引当金	▲ 57	▲ 1
3. 経済事業資産	668,841	607,445
(1) 経済事業未収金	436,358	414,553
(2) 棚卸資産	223,789	185,276
購 買 品	199,574	151,847
その他の棚卸資産	24,214	33,428
(3) その他の経済事業資産	17,556	19,079
(4) 貸倒引当金	▲ 8,862	▲ 11,464
4. 雑 資 産	143,708	221,375
5. 固定資産	1,921,802	2,198,792
(1) 有形固定資産	1,917,078	2,193,897
建 物	2,744,221	2,744,611
機械装置	1,004,669	1,006,026
土 地	983,615	1,102,794
建設仮勘定	49,355	262,016
その他の有形固定資産	490,462	490,814
減価償却累計額	▲ 3,355,246	▲ 3,412,366
(2) 無形固定資産	4,723	4,894
その他の無形固定資産	4,723	4,894
6. 外部出資	3,747,551	3,748,321
(1) 外部出資	3,747,551	3,748,321
系統出資	3,563,862	3,563,862
系統外出資	134,689	135,459
子会社等出資	49,000	49,000
資 産 の 部 合 計	87,351,774	88,346,038



(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	平成30年度	令和元年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	78,128,562	79,061,836
(1) 貯金	77,840,716	78,828,342
(2) 借入金	142,654	156,179
(3) その他の信用事業負債	145,192	77,315
未払費用	27,907	22,509
その他の負債	117,285	54,805
2. 共済事業負債	447,670	403,648
(1) 共済資金	270,209	223,641
(2) 未経過共済付加収入	174,596	178,170
(3) 共済未払費用	2,468	1,654
(4) その他の共済事業負債	395	182
3. 経済事業負債	384,956	359,215
(1) 経済事業未払金	289,746	257,222
(2) 経済受託債務	71,854	72,558
(3) その他の経済事業負債	23,355	29,435
4. 雑負債	205,396	295,551
(1) 未払法人税等	42,512	48,490
(2) 資産除去債務	6,500	6,500
(3) その他の負債	156,384	240,560
5. 諸引当金	167,508	123,009
(1) 賞与引当金	47,880	47,216
(2) 退職給付引当金	83,824	60,568
(3) 役員退職慰労引当金	31,117	10,609
(4) ポイント引当金	4,685	4,614
6. 繰延税金負債	84,949	55,407
負債の部合計	79,419,043	80,298,669
(純資産の部)		
1. 組合員資本	7,528,801	7,757,370
(1) 出資金	1,925,645	2,022,740
(2) 利益剰余金	5,613,836	5,758,310
利益準備金	2,814,479	2,864,479
その他利益剰余金	2,799,356	2,893,830
任意積立金	2,533,714	2,611,851
リスク管理積立金	818,857	864,414
農業経営基盤積立金	233,795	263,795
施設整備積立金	771,774	781,774
税効果積立金	62,895	55,476
当期末処分剰余金	265,642	281,979
(うち当期剰余金)	(144,216)	(199,899)
(3) 処分未済持分	▲ 10,680	▲ 23,680
2. 評価・換算差額等	403,929	289,998
(1) その他有価証券評価差額金	403,929	289,998
純資産の部合計	7,932,730	8,047,368
負債及び純資産の部合計	87,351,774	88,346,038

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	1,483,301	1,457,849
事業収益	—	4,139,261
事業費用	—	2,681,412
(1) 信用事業収益	646,877	625,767
資金運用収益	598,383	554,296
(うち預金利息)	(297,605)	(279,821)
(うち有価証券利息)	(91,515)	(89,734)
(うち貸出金利息)	(122,460)	(93,789)
(うちその他受入利息)	(86,801)	(90,951)
役務取引等収益	25,127	25,604
その他事業直接収益	—	23,462
その他経常収益	23,366	22,403
(2) 信用事業費用	147,879	111,003
資金調達費用	38,189	31,296
(うち貯金利息)	(33,553)	(27,507)
(うち給付補填備金繰入)	(4,127)	(3,464)
(うち借入金利息)	(106)	(122)
(うちその他支払利息)	(401)	(201)
役務取引等費用	6,025	6,435
その他経常費用	103,665	73,721
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 12,335)	(▲ 36,343)
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	498,997	514,763
(3) 共済事業収益	641,462	591,709
共済付加収入	593,055	546,643
共済貸付金利息	217	—
その他の収益	48,188	45,065
(4) 共済事業費用	41,421	35,623
共済借入金利息	217	—
共済推進費	11,667	7,653
共済保全費	6,671	6,729
その他の費用	22,864	21,241
(うち貸倒引当金繰入額)	(2)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 55)
(うち貸出金償却)	—	—
共済事業総利益	600,040	556,085
(5) 購買事業収益	2,552,893	2,570,828
購買品供給高	2,442,356	2,467,038
修理サービス料	72,165	71,983
その他の収益	38,371	31,806
(6) 購買事業費用	2,287,707	2,305,887
購買品供給原価	2,110,356	2,130,299
購買供給費	47,908	44,289
その他の費用	129,442	131,298
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(2,622)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2,518)	—
(うち貸倒損失)	(26)	—
購買事業総利益	265,186	264,941
(7) 販売事業収益	124,471	121,810
販売手数料	72,608	69,479
その他の収益	51,862	52,331
(8) 販売事業費用	36,786	35,520
その他の費用	36,786	35,520
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 182)	(▲ 20)
(うち貸倒損失)	—	—
販売事業総利益	87,684	86,290

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度	令和元年度
(9) 保管事業収益	12,093	10,766
(10) 保管事業費用	10,850	10,868
保管事業総利益	1,243	▲ 102
(11) 利用事業収益	235,169	235,638
(12) 利用事業費用	193,644	190,345
利用事業総利益	41,524	45,292
(13) その他事業収益	109,751	114,875
(14) その他事業費用	83,967	73,772
その他事業総利益	25,784	41,103
(15) 指導事業収入	10,640	9,679
(16) 指導事業支出	47,800	60,204
指導事業収支差額	▲ 37,159	▲ 50,525
2. 事業管理費	1,305,468	1,284,211
(1) 人件費	1,036,004	1,021,374
(2) 業務費	65,957	80,365
(3) 諸税負担金	50,786	45,073
(4) 施設費	147,614	130,625
(5) その他費用	5,105	6,772
事業利益	177,833	173,637
3. 事業外収益	70,820	69,870
(1) 受取雑利息	334	401
(2) 受取出資配当金	48,292	49,469
(3) 賃貸料	5,154	5,005
(4) 償却債権取立益	121	121
(5) 雑収入	16,916	14,871
4. 事業外費用	219	384
(1) 寄付金	219	239
(2) 雑損失	0	144
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 55)
経常利益	248,434	243,123
5. 特別利益	—	54,871
(1) 固定資産処分益	—	53,639
(2) 一般補助金	—	1,232
6. 特別損失	52,478	25,179
(1) 固定資産処分損	1,731	19,955
(2) 固定資産圧縮損	—	779
(3) 減損損失	50,747	4,443
税引前当期利益	195,956	272,815
法人税、住民税及び事業税	58,341	58,895
法人税等調整額	▲ 6,601	14,020
法人税等合計	51,739	72,915
当期剰余金	144,216	199,899
当期首繰越剰余金	70,679	53,615
リスク管理積立金取崩額	50,747	4,443
施設整備積立金取崩額	—	10,000
税効果積立金取崩額	—	14,020
当期末処分剰余金	265,642	281,979

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	195,956	272,815
減価償却費	91,009	77,941
減損損失	50,474	4,443
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲ 15,037	▲ 33,853
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 2,315	▲ 663
退職給付引当金の増減額（▲は減少）	▲ 18,659	▲ 43,764
その他引当金等の増減額（▲は減少）	217	▲ 71
信用事業資金運用収益	▲ 598,383	▲ 560,369
信用事業資金調達費用	38,189	31,296
共済貸付金利息	▲ 217	0
共済借入金利息	217	0
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 48,627	▲ 49,871
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益（▲は益）	0	▲ 17,389
固定資産売却損益（▲は益）	1,731	▲ 52,683
外部出資関係損益（▲は益）	0	0
賃貸資産に係る減価償却費	0	0
固定資産圧縮損	0	779
固定資産処分費用	0	19,000
資産除去債務関連損益	0	0
一般補助金収益	0	▲ 7,512
特定資産特別勘定関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（▲）減	2,130,349	215,965
預金の純増（▲）減	▲ 3,400,000	▲ 1,600,000
貯金の純増減（▲）	2,327,427	987,625
信用事業借入金の純増減（▲）	37,835	13,525
その他信用事業資産の純増（▲）減	15,718	▲ 3,107
その他信用事業負債の純増減（▲）	66,704	▲ 61,403
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増（▲）減	27,954	0
共済借入金の純増減（▲）	▲ 29,134	0
共済資金の純増減（▲）	70,870	▲ 46,568
その他共済事業資産の純増（▲）減	▲ 761	8,215
その他共済事業負債の純増減（▲）	▲ 5,005	2,547
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	21,344	21,804
経済受託債権の純増（▲）減	55	▲ 276
棚卸資産の純増（▲）減	▲ 45,344	71,236
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	6,120	▲ 32,524
経済受託債務の純増減（▲）	▲ 16,890	703
その他経済事業資産の純増（▲）減	5,174	▲ 33,970
その他経済事業負債の純増減（▲）	▲ 6,673	6,079
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増（▲）減	17,837	▲ 77,611
その他負債の純増減（▲）	7,228	79,002
未払消費税の純増減（▲）	▲ 7,675	5,173

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
信用事業資金運用による収入	609,285	573,482
信用事業資金調達による支出	▲ 38,516	▲ 37,792
共済貸付金利息による収入	537	0
共済借入金利息による支出	▲ 565	0
事業分量配当金の支払額	▲ 18,934	▲ 17,815
小 計	1,469,791	▲ 285,608
雑利息及び出資配当金の受取額	48,627	49,871
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲ 59,429	▲ 52,916
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,458,988	▲ 288,654
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 504,183	▲ 300,000
有価証券の売却等による収入	210,356	821,716
固定資産の取得による支出	▲ 147,626	▲ 363,798
固定資産の売却による収入	47,821	56,328
補助金の受入による収入	0	7,512
外部出資による支出	▲ 1,082,000	▲ 770
外部出資の売却等による収入	43,590	0
固定資産の処分に伴う支出	0	▲ 19,000
資産除去債務の履行による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,432,041	201,988
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	109,585	197,655
出資の払戻しによる支出	▲ 71,190	▲ 100,560
持分の取得による支出	▲ 10,680	▲ 23,680
持分の譲渡による収入	7,870	10,680
出資配当金の支払額	▲ 36,850	▲ 37,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,265	46,484
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	25,681	▲ 40,181
6 現金及び現金同等物の期首残高	266,051	291,733
7 現金及び現金同等物の期末残高	291,733	251,552

# 4. 注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
    - ・子会社株式……………移動平均法による原価法
    - ・その他有価証券
      - イ. 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - ロ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法
  - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・購買品（生産資材・燃料等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - ・購買品（農機・自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - ・購買品（小売店舗品・部品等）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～50年、機械装置 7年～10年
- ② 無形固定資産
 

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引き当てを行っています。（追加情報）

従来、正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）に係る貸倒引当金については、貸倒実績率を補正する方法として、租税特別措置法施行令に基づく法定繰上率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当規程の変更に伴い、当該事業年度より将来の損失発生見込みに基づき補正する方法に変更しております。
- ② 賞与引当金
 

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
 

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適

用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
 

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金
 

J Aポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
 

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計が一致しないことがあります。

## 2. 表示方法の変更に係る注記

- (1) 損益計算書の表示方法
- 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
- 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,638,268千円であり、その内訳は次のとおりです。
- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 建物         | 1,587,239千円 |
| ② 機械装置       | 702,770千円   |
| ③ 土地         | 102,824千円   |
| ④ その他の有形固定資産 | 245,434千円   |
- (2) 担保に供した資産
- 系統定期預金1,000,000千円を為替決済の担保に、系統外定期預金3,000千円を石川県収納代理業務の担保に供しています。また、信用差入保証金1,000千円を金沢手形交換所保証金の担保に、差入保証金1,838千円をイオン営業保証金他の担保に、それぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 20,620千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 60,676千円 |
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | 6,258千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務の総額 | なし      |
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,604千円、延滞債権額は146,790千円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,394千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 24,453千円 |
| うち事業取引高           | 23,396千円 |
| うち事業取引以外の取引高      | 1,057千円  |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 19,752千円 |
| うち事業取引高           | 19,046千円 |
| うち事業取引以外の取引高      | 705千円    |

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については各支店、経済拠点について各店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最少単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
自動車センター	一般	土地
短期賃貸 大海農業倉庫・農機具格納庫	遊 休	建物等、土地
短期賃貸 河合谷椎草乾燥施設	遊 休	土 地

② 減損損失の認識に至った経緯

令和元年度固定資産税評価の見直しにより、回収可能価額の評価見直しを行ったところ遊休資産の短期賃貸資産の大海農業倉庫・農機具格納庫、短期賃貸の河合谷椎草乾燥施設においてそれぞれ土地の減損が発生しております。

一般資産の自動車センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

自動車センター	349千円 (土地 349千円)
短期賃貸 大海農業倉庫・農機具格納庫	3,625千円 (建物等 277千円 土地 3,348千円)
短期賃貸 河合谷椎草乾燥施設	468千円 (土地 468千円)
合 計	4,443千円 (建物等 277千円 土地 4,166千円)

④ 回収可能価額の算定方法

これら資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資運用課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析など

を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課（運用部門）が行った取引については審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が83,953千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)-(A)
預 金	62,759,913	62,855,540	95,626
有 価 証 券	8,134,160	8,134,160	—
その他有価証券	8,134,160	8,134,160	—
貸 出 金	10,376,537		
貸倒引当金	▲47,208		
貸倒引当金控除後	10,329,329	10,778,603	449,274
資 産 計	81,223,402	81,768,303	544,901
貯 金	78,828,342	78,867,021	38,679
負 債 計	78,828,342	78,867,021	38,679

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	3,748,321

(\*) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	61,759,913	—	—	—	—	1,000,000
有価証券	900,000	400,000	600,000	500,000	800,000	4,503,860
その他有 価証券の うち満期 があるもの	900,000	400,000	600,000	500,000	800,000	4,503,860
貸 出 金	1,304,508	1,205,302	888,257	833,028	763,751	5,348,661
合 計	63,964,422	1,605,302	1,488,257	1,333,028	1,563,751	10,852,521

(\*) 1) 貸出金のうち、当座貸越212,198千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*) 2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等33,027千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	70,122,191	3,213,223	5,187,121	147,329	99,448	59,027
合 計	70,122,191	3,213,223	5,187,121	147,329	99,448	59,027

(\*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額 (A)		取得原価又は償却原価 (B)		差額(A)-(B)
		国債	地方債	政府保証債	社債	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,066,370	1,015,132	51,237		
	地方債	3,558,000	3,314,043	243,956		
	政府保証債	437,550	397,619	39,930		
	社債	2,399,400	2,306,483	92,916		
	受益証券	205,030	200,000	5,030		
	小計	7,666,350	7,233,277	433,072		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	368,980	399,999	▲31,019		
	受益証券	98,830	100,000	▲1,170		
	小計	467,810	499,999	▲32,189		
合 計		8,134,160	7,733,277	400,882		

(\*) なお、上記評価差額から繰延税金負債110,884千円を差し引いた額289,998千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
地方債	315,197	16,033	—
社債	206,420	7,428	—
合 計	521,617	23,462	—

- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

- (4) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	83,824
退職給付費用	9,121
退職給付の支払額	▲22,242
確定給付型年金制度への拠出金	▲10,134
期末における退職給付引当金	60,568

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	676,171
特定退職金共済制度	▲401,029
確定給付型年金制度	▲214,574
未積立退職給付債務	60,568
退職給付引当金	60,568

- (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	9,121
退職給付費用計	9,121

特定退職金共済制度への拠出金30,168千円は「福利厚生費」で処理しています。

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,489千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は162,350千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
繰 延 税 金 資 産	
貸 倒 引 当 金	14,042
退 職 給 付 引 当 金	16,753
賞 与 引 当 金	13,060
減 損 損 失 否 認 額	54,623
そ の 他	15,940
繰 延 税 金 資 産 小 計	114,419
評 価 性 引 当 額	▲53,306
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	61,112
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金	▲110,884
全農統合に係る合併交付金	▲5,636
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲116,520
繰延税金資産（負債）の純額(A)+(B)	▲55,407

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

9. その他の注記

- (1) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、568,978千円です。



## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	265,642	281,979
2. 剰余金処分額	212,026	182,597
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	106,601	80,000
リスク管理積立金	50,000	30,000
農業経営基盤積立金	30,000	30,000
施設整備積立金	20,000	20,000
税効果積立金	6,601	—
(3) 出資配当金	37,610	34,315
(年率)	(2.0%)	(1.8%)
(4) 事業分量配当金	17,815	18,281
3. 次期繰越剰余金	53,615	99,382

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

事業分量配当の基準(項目)	計算基礎	配当金額
米 出 荷 高	出荷高1俵(60kg)に対し 100円	10,798
青 果 物 販 売 高	販売高1万円に対し 50円	981
購 買 供 給 高	供給高1万円に対し 50円	3,998
定 期 貯 金 平 均 残 高	定期貯金平残10万円に対し 10円	2,502

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額1,000万円が含まれています。  
 3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額 または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象運用資産の期末帳簿額の20/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る。	販売品取扱高の20/100相当する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1. 取得予定施設の取得価格相当額 2. 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内の額 3. 施設整備及び遊休資産等の処分に伴い、取壊しおよび固定資産処分損が多額な固定資産について、取壊費用もしくは固定資産処分損相当額の以内の額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

## 6. 部門別損益計算書

令和元年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,281,075	625,767	591,709	1,585,117	1,469,771	8,710	
事業費用②	2,823,226	111,003	35,623	1,310,153	1,318,166	48,278	
事業総利益③ (①-②)	1,457,849	514,763	556,085	274,964	151,604	▲ 39,568	
事業管理費④	1,284,211	349,090	336,205	300,615	266,535	31,765	
(うち減価償却費⑤-1)	77,941	9,757	9,843	46,035	11,801	503	
(うち人件費⑤-2)	1,021,374	278,552	270,142	219,136	222,652	30,889	
※うち共通管理費⑥		133,638	123,152	77,076	60,482	-	▲ 394,350
(うち減価償却費⑦-1)		7,060	7,197	1,380	1,236	-	▲ 16,875
(うち人件費⑦-2)		69,305	61,632	45,318	32,925	-	▲ 209,181
事業利益⑧ (③-④)	173,637	165,673	219,880	▲ 25,651	▲ 114,930	▲ 71,334	
事業外収益⑨	69,870	17,560	14,726	21,191	16,391	-	
※うち共通分⑩		17,439	14,712	16,007	11,096	-	▲ 59,255
事業外費用⑪	384	149	144	48	41	-	
※うち共通分⑫		149	144	48	41	-	▲ 384
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	243,123	183,084	234,462	▲ 4,508	▲ 98,580	▲ 71,334	
特別利益⑭	54,871	17,877	17,928	9,111	9,953	-	
※うち共通分⑮		17,877	17,928	9,111	8,721	-	▲ 53,639
特別損失⑯	25,179	7,700	6,593	6,350	4,534	-	
※うち共通分⑰		7,700	6,593	6,350	4,534	-	▲ 25,179
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	272,815	193,262	245,797	▲ 1,747	▲ 93,161	▲ 71,334	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	71,334	-	▲ 71,334	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	272,815	193,262	245,797	▲ 73,081	▲ 93,161		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益141,817千円、事業費用141,817千円)を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

※ 農業関連事業は、生産資材、農機、販売、育苗、RC/CE、農業機械銀行、保管、利用です。

生活その他事業は、自動車、燃料、食料、耐久資材、購買その他、福祉、利用(生活)です。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.9%	31.2%	19.6%	15.3%	0.0%	100.0%
営農指導事業	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

平成30年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,333,359	646,877	641,462	1,542,661	1,493,180	9,178	
事業費用②	2,850,058	147,879	41,421	1,283,082	1,342,205	35,468	
事業総利益③ (①-②)	1,483,301	498,997	600,040	259,579	150,975	▲ 26,290	
事業管理費④	1,305,468	354,115	399,599	273,081	249,838	28,832	
(うち減価償却費⑤-1)	91,009	9,625	11,685	51,430	17,748	519	
(うち人件費⑤-2)	1,036,004	289,976	324,038	194,269	199,770	27,949	
※うち共通管理費⑥		131,826	157,462	63,578	70,931	-	▲ 423,799
(うち減価償却費⑦-1)		6,880	8,986	1,292	1,417	-	▲ 18,577
(うち人件費⑦-2)		73,903	87,778	38,436	42,849	-	▲ 242,968
事業利益⑧ (③-④)	177,833	144,881	200,440	▲ 13,501	▲ 98,863	▲ 55,122	
事業外収益⑨	70,817	15,949	17,204	15,676	21,987	-	
※うち共通分⑩		15,827	17,204	15,341	18,204	-	▲ 66,577
事業外費用⑪	216	86	108	10	9	-	
※うち共通分⑫		86	108	10	9	-	▲ 216
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	248,434	160,743	217,535	2,163	▲ 76,885	▲ 55,122	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	52,478	14,969	17,674	9,127	10,706	-	
※うち共通分⑰		14,969	17,674	9,127	10,706	-	▲ 52,479
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	195,956	145,774	199,861	▲ 6,963	▲ 87,592	▲ 55,122	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	55,122	-	▲ 55,122	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	195,956	145,774	199,861	▲ 62,086	▲ 87,592		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※農業関連事業は、生産資材、農機、販売、育苗、RC/CE、農業機械銀行、保管、利用です。

生活その他事業は、自動車、燃料、食料、耐久資材、購買その他、福祉、利用(生活)です。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.1%	37.2%	15.0%	16.7%	0.0%	100.0%
営農指導事業	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月21日  
石川かほく 農業協同組合  
代表理事組合長 西川 一郎

## 8. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	4,443,036	4,401,569	4,374,943	4,333,360	4,281,076
信用事業収益	709,265	688,013	662,547	646,877	625,767
共済事業収益	669,951	677,152	676,625	641,462	591,709
農業関連事業収益	1,612,520	1,662,671	1,561,078	1,542,661	1,585,117
その他事業収益	1,443,796	1,362,469	1,464,936	1,493,180	1,469,771
経常利益	280,814	245,609	243,525	248,434	243,123
当期剰余金	204,108	116,351	120,689	144,216	199,899
出資金	1,844,205	1,860,730	1,887,250	1,925,645	2,022,740
出資口数	368,841	372,146	377,450	385,129	404,548
純資産額	7,658,997	7,669,266	7,763,050	7,932,730	8,047,368
総資産額	81,209,543	83,086,505	84,742,949	87,351,774	88,346,038
貯金残高	71,922,606	73,813,620	75,513,288	77,840,716	78,828,342
貸出金残高	14,702,726	13,589,027	12,722,852	10,592,503	10,376,537
有価証券残高	9,172,955	8,541,640	8,439,030	8,795,980	8,134,160
剰余金配当金額	36,061	55,580	55,784	55,425	52,597
出資配当金	36,061	36,475	36,850	37,610	34,315
事業分量配当金	0	19,104	18,934	17,815	18,281
職員数	176	181	177	171	169
単体自己資本比率	30.45	28.79	28.90	26.07	26.12

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
3. 信託業務の取り扱いはありません。  
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収益	598,383	554,296	▲ 44,087
役務取引等収益	25,127	25,604	477
その他信用事業収益	23,366	22,403	▲ 963
合 計	646,877	625,767	▲ 21,110
資金調達費用	38,189	31,296	▲ 6,893
役務取引等費用	6,025	6,435	410
その他信用事業費用	103,665	73,271	▲ 30,394
合 計	147,879	111,003	▲ 36,876
信用事業粗利益	498,997	514,763	15,766
信用事業粗利益率	0.61	0.63	0
事業粗利益	1,483,301	1,457,849	▲ 25,452
事業粗利益率	1.70	1.63	▲ 0.07

- (注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	81,948,654	598,383	0.73	82,667,425	554,296	0.67
預 金	61,939,959	384,406	0.62	64,891,200	370,772	0.57
有 価 証 券	8,163,668	91,515	1.12	7,878,297	89,734	1.14
貸 出 金	11,845,026	122,460	1.03	9,897,927	93,789	0.95
資金調達勘定	79,032,572	37,786	0.05	80,789,540	31,094	0.04
貯金・定期積金	78,932,661	37,680	0.05	80,646,621	30,971	0.04
譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
借 入 金	99,910	106	0.11	142,918	122	0.09
総資金利ざや			0.23			0.20

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	▲ 5,471	▲ 44,087
預 金 利 息	9,839	▲ 17,784
有 価 証 券 利 息	▲ 1,222	▲ 1,781
貸 出 金 利 息	▲ 19,061	▲ 28,670
その他受入利息	4,970	4,149
支 払 利 息	▲ 3,406	▲ 6,892
貯 金 利 息	▲ 3,209	▲ 6,046
給付補てん備金繰入	▲ 402	▲ 663
譲渡性貯金利息	0	0
借 入 金 利 息	▲ 12	16
その他支払利息	217	▲ 199
差 引	▲ 2,064	▲ 37,194

(注) 増減額は前年度対比です。

## Ⅲ 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 貯 金

##### ① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
要 求 払 貯 金	25,415	27,853	2,438
当 座 貯 金	131	127	▲ 4
普 通 貯 金	25,153	27,591	2,438
貯 蓄 貯 金	111	116	5
通 知 貯 金	0	0	0
別 段 貯 金	18	17	▲ 1
そ の 他 の 貯 金	0	0	0
定 期 性 貯 金	53,516	52,793	▲ 723
定 期 貯 金	50,345	49,820	▲ 525
財 形 貯 蓄	71	71	0
積 立 定 期 貯 金	179	173	▲ 6
定 期 積 金	2,900	2,713	▲ 187
そ の 他 の 貯 金	18	15	▲ 3
計	78,932	80,647	1,715
譲 渡 性 貯 金	0	0	0
合 計	78,932	80,646	1,714

##### ② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
定 期 貯 金	49,082	47,521	▲ 1,561
うち固定金利定期	49,305	47,736	▲ 1,569
うち変動金利定期	29	26	▲ 3

#### (2) 貸 出 金

##### ① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手 形 貸 付 金	14	13	▲ 1
証 書 貸 付 金	10,564	9,625	▲ 939
当 座 貸 越	204	198	▲ 6
金 融 機 関 貸 付	1,061	60	▲ 1,001
合 計	11,845	9,897	▲ 1,948
割 引 手 形	0	0	0

##### ② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	9,800	9,521	▲ 279
変 動 金 利 貸 出	467	513	46
そ の 他 貸 出	324	342	18
合 計	10,592	10,376	▲ 216

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度	令和元年度	増 減
担 保	貯 金	162	165	3
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	178	156	▲ 22
	そ の 他 担 保	173	121	▲ 52
	計	515	443	▲ 72
保 証	農業信用基金協会保証	4,372	4,334	▲ 38
	そ の 他 保 証	247	244	▲ 3
	計	4,620	4,578	▲ 42
信 用		5,456	5,354	▲ 102
合 計		10,592	10,376	▲ 216

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金 等	0	0	0	
有 価 証 券	0	0	0	
動 産	0	0	0	
不 動 産	0	0	0	
そ の 他 担 保	0	0	0	
計	0	0	0	
信 用	0	0	0	
合 計	0	0	0	

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度	令和元年度	増 減
設 備 資 金	5,725	5,475	▲ 250	
運 転 資 金	4,861	4,896	35	
合 計	10,592	10,376	▲ 216	

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンを除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類		平成30年度	構 成 比	令和元年度	構 成 比	増 減
法 人	農 業 ・ 林 業	788	7.3	862	8.2	74
	水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
	製 造 業	637	6.0	624	6.0	▲ 13
	鉱 業	47	0.4	47	0.4	0
	建 設 業	538	5.0	511	4.9	▲ 27
	不 動 産 業	177	1.6	160	1.5	▲ 17
	電気・ガス・熱供給・水道業	99	0.9	88	0.8	▲ 11
	運 輸 ・ 通 信 業	220	2.0	219	2.1	▲ 1
	卸売・小売・飲食業	203	1.9	213	2.0	10
	サ ー ビ ス 業	1,063	10.0	1,041	10.0	▲ 22
	金 融 ・ 保 険 業	615	5.8	1,563	15.0	948
	地 方 公 共 団 体	5,236	49.4	4,113	39.6	▲ 1,123
	そ の 他	0	0.0	0	0.0	0
個 人	961	9.0	930	8.9	▲ 31	
合 計	10,592	100.0	10,376	100.0	▲ 216	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	582	655	73
穀 作	256	321	65
野 菜 ・ 園 芸	41	32	▲ 9
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	73	82	9
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	210	218	8
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	582	655	73

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。



## 2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	221	226	5
農業制度資金	360	429	69
うち農業近代化資金	217	272	55
うちその他制度資金	142	156	14
合 計	582	655	73

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

## ⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額(A)	0	1	1
延滞債権額(B)	134	146	12
3ヶ月以上延滞債権額(C)	0	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	0	0	0
リスク管理債権合計額(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	134	148	14

## ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	30	26
危険債権	130	117	▲ 13
要管理債権	0	0	0
小 計 (金融再生法開示債権合計額) (A)	134	148	14
保 全 額 (合計) (B)	134	148	14
貸倒引当金	49	45	▲ 4
担保・保証等による保全額	85	102	17
保 全 率 (B)/(A)	100.00%	100.00%	0
正常債権	10,479	10,234	▲ 245
債権額合計	10,614	10,382	▲ 232

- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況  
該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当ＪＡは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)

自己査定債務者区分		金融再生法開示債権		リスク管理債権	
(総与信ベース)		(信用事業与信額ベース、 要管理債権は貸出金元金)		(貸出金元金ベース)	
破綻先	破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	30	破綻先債権 (A)	1
実質破綻先	破綻懸念先			延滞債権 (B)	146
		危険債権 (イ)	117		
	要管理先	要管理債権 (ウ)	0	3ヶ月以上延滞債権 (C)	0
	その他の要管理先			貸出条件緩和債権 (D)	0
	正常先	正常債権 (エ)	10,234		
		合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	10,382		
		開示債権合計額 (ア)+(イ)+(ウ)	148	リスク管理債権計 (A)+(B)+(C)+(D)	148
			(正常債権10,234百万円を除く)		

(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

(注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

(注3) 総与信と貸出金元金の差額

## ⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平成30年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	43,034	35,742		43,034	35,742
個別貸倒引当金	64,532	56,787	0	64,532	56,787
合 計	107,566	92,530	0	107,567	92,530

種 目	令和元年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35,742	1,302		35,742	1,302
個別貸倒引当金	56,787	57,373	0	56,787	57,373
合 計	92,530	58,676	0	92,530	58,676

## ⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	0	0

## (3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平成30年度				令和元年度			
	仕 向 け		被仕向け		仕 向 け		被仕向け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	17,913	13,448,191	103,339	23,692,312	18,241	16,671,665	106,548	22,067,080
代金取立為替	2	106	2	170	1	7,318	3	330
雑 為 替	2,175	541,116	1,385	403,074	2,232	542,317	1,570	395,154
合 計	20,090	13,898,415	104,726	24,095,556	20,474	17,221,301	108,121	22,462,566

## (4) 有価証券

## ① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	1,021,613	1,018,328	▲ 3,285
地 方 債	3,664,743	3,440,423	▲ 224,320
政府保証債	397,322	397,433	111
金 融 債	0	0	0
社 債	2,904,904	2,781,681	▲ 123,223
株 式	0	0	0
受 益 証 券	175,085	240,430	65,345
貸付有価証券	0	0	0
合 計	8,163,668	7,878,297	▲ 285,371
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	0	204,780	320,330	563,700	0	0	0	1,088,810
地方債	101,310	203,580	310,910	206,740	785,870	2,405,820	0	4,014,230
政府保証債	0	0	0	0	0	444,780	0	444,780
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	201,620	916,770	519,880	657,060	110,520	636,180	0	3,042,030
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	206,130	0	0	206,130
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	302,930	1,325,130	1,151,120	1,427,500	1,102,520	3,486,780	0	8,795,980

種 類	令和元年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	201,960	314,260	550,150	0	0	0	0	1,066,370
地方債	201,180	0	513,560	220,260	554,420	2,068,580	0	3,558,000
政府保証債	0	0	0	0	0	437,550	0	437,550
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	499,520	714,290	307,000	713,850	109,040	424,680	0	2,768,380
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	205,030	98,830	0	303,860
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	902,660	1,028,550	1,370,710	934,110	868,490	3,029,640	0	8,134,160

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額(A)	時価(B)	差額 (B) - (A)	貸借対照表 計上額(A)	時価(B)	差額 (B) - (A)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	
合計	計	0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平 成 30 年 度			令 和 元 年 度		
		貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差 額 (A) - (B)	貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	8,589,850	8,037,604	552,245	7,461,320	7,033,277	428,042
	国 債	1,088,810	1,018,389	70,420	1,066,370	1,015,132	51,237
	地 方 債	4,014,230	3,714,979	299,250	3,558,000	3,314,043	243,956
	政府保証債	444,780	397,453	47,326	437,550	397,619	39,930
	社 債	3,042,030	2,906,781	135,248	2,399,400	2,306,483	92,916
	その他の証券	206,130	200,000	6,130	205,030	200,000	5,030
	小 計	8,795,980	8,237,604	558,375	7,666,350	7,233,277	433,072
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	368,980	399,999	▲ 31,019
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	368,980	399,999	▲ 31,019
	その他の証券	0	0	0	98,830	100,000	▲ 1,170
	小 計	0	0	0	467,810	499,999	▲ 32,189
合 計	8,795,980	8,237,604	558,375	8,134,160	7,733,277	400,882	

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	平 成 30 年 度					令 和 元 年 度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	2,676,939	114,753,202	2,909,706	110,682,509
	定期生命共済	37,000	895,700	166,000	1,015,200
	養老生命共済	801,520	29,318,199	500,700	25,846,699
	うちこども共済	602,800	13,092,872	306,900	12,340,635
	医療共済	43,000	2,556,150	8,000	2,439,750
	がん共済	0	310,500	0	304,000
	定期医療共済	0	380,600	0	347,700
	介護共済	46,914	1,160,290	211,524	1,348,751
	年金共済	0	96,000	0	96,000
建物更生共済	31,010,960	155,901,380	19,873,850	153,275,370	
合 計	34,616,334	305,372,023	23,669,780	295,355,982	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,164	57,925	2,319	57,968
がん共済	467	8,882	656	9,249
定期医療共済	0	1,932	0	1,793

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	136,248	2,216,923	268,633	2,366,482
生活障害共済(一時金型)	165,200	165,200	397,000	487,200
生活障害共済(定期年金型)	27,400	27,400	45,580	67,980

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	201,316	1,494,005	320,503	1,688,782
年金開始後	0	426,225	0	457,491
合 計	201,316	1,920,231	320,503	2,146,273

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
火災共済	36,735	36,398
自動車共済	438,686	441,876
傷害共済	1,487	1,493
団体定期生命共済	0	0
定額定期生命共済	39	40
賠償責任共済	290	294
自賠責共済	55,507	58,227
合 計	532,747	538,329

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

### 3. その他事業の実績

#### (1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	2,154,646	233,008	2,173,488	234,730
生活物資	287,710	98,991	293,549	102,007
合 計	2,442,356	331,999	2,467,038	336,738

#### (2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,387,223	53,062	1,506,265	16,274
米以外の農産物	468,656	16,089	427,692	11,267
畜産物	1,355,782	3,456	1,427,208	3,658
合 計	3,211,661	72,608	3,361,166	31,199

#### (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
収 保管料	11,540	10,188
益 荷役料	0	0
益 その他の収益	553	578
費 保管材料費	0	0
用 保管労務費	0	0
用 その他の費用	10,850	10,868
差 引	1,243	▲ 102

#### (4) 利用事業取扱実績

種 類	平成30年度	令和元年度
	取扱数量・金額	取扱数量・金額
カントリーエレベータ	1,270 t	1,261 t
ライスセンター	1,980 t	2,178 t
育苗センター	236,095枚	231,862枚

#### (5) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
収 訪問介護収益	51,501	44,654
益 居宅介護支援収益	14,019	14,922
益 通所介護収益	42,850	53,965
益 その他の収益	1,379	1,333
費用 介護労務費	65,532	52,849
費用 その他の費用	18,435	20,922
差 引	25,784	41,103

#### (6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
収 入	賦課金	0
	指導事業補助金	1,255
	実費収入	8,184
	その他の収入	1,200
支 出	営農改善費	30,075
	生活文化事業費	6,464
	教育情報費	5,867
	協力団体育成費	5,122
	農政活動費	270
	相談活動費	0
差 引	▲ 37,159	▲ 50,525

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.28	0.27	▲ 0.01
資本経常利益率	3.36	3.23	▲ 0.13
総資産当期純利益率	0.16	0.22	0.06
資本当期純利益率	1.95	2.66	0.71

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成30年度	令和元年度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.60	13.16	▲ 0.44
	期 中 平 均	15.00	12.27	▲ 2.73
貯 証 率	期 末	11.29	10.32	▲ 0.97
	期 中 平 均	10.34	9.79	▲ 0.55

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100



# V 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、26.12%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	石川かほく農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,022百万円（前年度1,925百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前 期 末		当 期 末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,473		7,704	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,925		2,022	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	5,613		5,758	
うち、外部流出予定額 (△)	55		52	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 10		▲ 23	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35		1	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35		1	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,509		7,706	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3		3	
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3		3	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	0		0	
適格引当金不足額	0		0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
前払年金費用の額	0		0	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0		0	

(単位：百万円、%)

項 目	前 期 末		当 期 末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3		3	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,505		7,702	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	25,899		26,662	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,883		2,824	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	28,782		29,487	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	26.07%		26.12%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	243	0	0	241	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,023	0	0	1,019	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	8,977	0	0	7,437	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	1,000	60	2	801	40	1
地方三公社向け	607	121	4	607	121	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,303	12,260	490	63,765	12,753	510
法人等向け	1,661	825	33	1,779	888	35
中小企業等向け及び個人向け	266	96	3	278	102	4
抵当権付住宅ローン	302	105	4	256	89	3
不動産取得等事業向け	61	61	2	58	58	2
三月以上延滞等	21	6	0	38	26	1
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	4,375	429	17	4,337	425	17
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	358	358	14	359	359	14
（うち出資等のエクスポージャー）	358	358	14	359	359	14
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	6,690	11,562	462	6,673	11,784	471
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	3,389	8,472	338	3,389	8,472	338
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	70	177	7	56	142	5
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,231	2,913	116	3,228	3,169	126

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	200	—	—	300	3	0
(うちルックスルー方式)	200	—	—	300	3	0
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(△)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	86,952	25,899	1,035	88,055	26,662	1,066
CVARリスク相当額 ÷ 8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	86,952	25,899	1,035	88,055	26,662	1,066
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己 資本額	所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己 資本額	所要自己 資本額
	a	$b=a \times 4\%$	$b=a \times 4\%$	a	$b=a \times 4\%$	$b=a \times 4\%$
		2,883	115	2,824	112	
総所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)計	総所要自 己資本額	総所要自 己資本額	リスク・アセット等 (分母)計	総所要自 己資本額	総所要自 己資本額
	a	$b=a \times 4\%$	$b=a \times 4\%$	a	$b=a \times 4\%$	$b=a \times 4\%$
		28,782	1,151	29,487	1,179	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

#### 4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	285	285	0	0	364	364	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	100	0	100	0	100	0	100	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	807	0	807	0	807	0	807	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	603	0	603	0	502	0	502	0
	運輸・通信業	1,199	0	1,199	0	1,200	0	1,200	0
	金融・保険業	61,506	0	302	0	63,967	1,000	202	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	304	3	300	0	302	2	300	0
	日本国政府・地方公共団体	10,000	5,254	4,745	0	8,457	4,116	4,341	0
	上記以外	3,865	117	0	0	3,863	115	0	0
個人	4,958	4,954	0	21	4,795	4,786	0	27	
その他	3,119	0	0	0	3,393	0	0	0	
業種別残高計		86,752	10,616	8,060	21	87,755	10,384	7,455	27
1年以下		61,412	409	300		62,835	168	902	
1年超3年以下		1,762	458	1,303		1,540	536	1,003	
3年超5年以下		1,814	709	1,104		1,813	495	1,318	
5年超7年以下		2,106	775	1,330		2,167	1,256	911	
7年超10年以下		4,094	3,276	818		3,950	2,533	1,417	
10年超		8,470	4,767	3,201		8,052	5,150	1,901	
期限の定めのないもの		7,091	219	0		7,396	245	0	
残存期間別残高計		86,752	10,616	8,060		87,755	10,384	7,455	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度				令和元年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	43	35		43	35	35	1		35	1
個別貸倒引当金	64	56	0	64	56	56	57	0	56	57

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度						令和元年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動 産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個 人	64	56	0	64	56	0	53	0	0	0	55	0
業 種 別 残 高 計	64	56	0	64	56	0	53	0	0	0	55	0

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	10,897	10,897	0	9,355	9,355
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	5,001	5,001	0	4,758	4,758
	リスク・ウェイト 20%	400	61,923	62,324	400	64,381	64,782
	リスク・ウェイト 35%	0	300	300	0	254	254
	リスク・ウェイト 50%	1,004	16	1,020	1,104	15	1,119
	リスク・ウェイト 75%	0	127	127	0	136	136
	リスク・ウェイト100%	100	3,513	3,614	100	3,787	3,887
	リスク・ウェイト150%	0	5	5	0	15	15
	リスク・ウェイト200%	0	0	0			
	リスク・ウェイト250%	0	3,459	3,459	0	3,445	3,445
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0
	計	1,505	85,246	86,752	1,605	86,150	87,755

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。



② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年 度		令和 元 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	398	0	398
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	13	0	18	0
中小企業等向け及び個人向け	7	8	6	5
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	15	3	15	3
合 計	36	410	40	407

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,747	3,747	3,748	3,748
合計	3,747	3,747	3,748	3,748

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	200	300
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクの算定手法の概要

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
四半期末を基準日としてIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当JAは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当JAでは、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクの計算を実施していません。

#### ② 金利リスクに関する事項

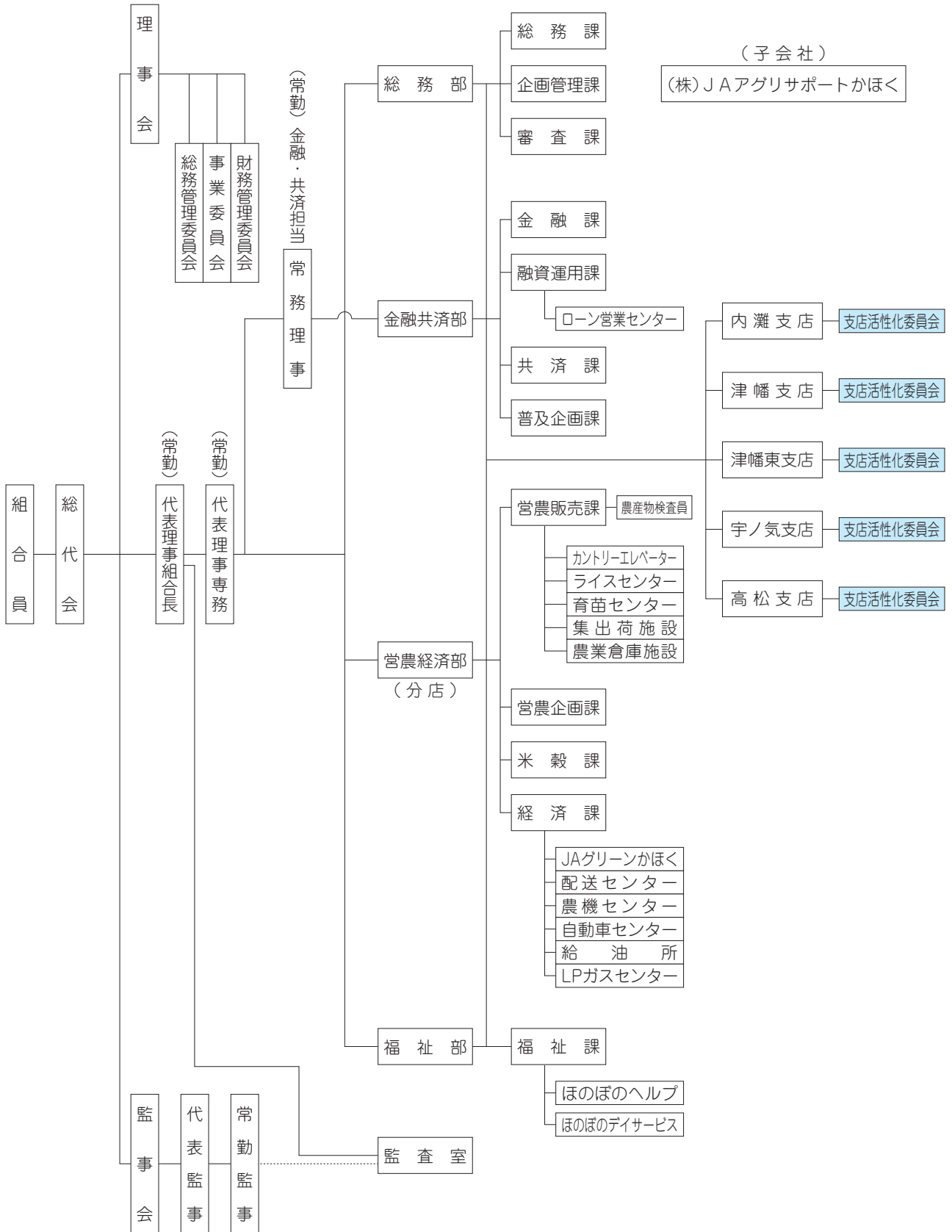
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		前 期 末	当 期 末	前 期 末	当 期 末
1	上方パラレルシフト	685	729	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	678	773		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	0	0		
7	最 大 値	685	773		
		前 期 末		当 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	7,505		7,702	

# 【JAの概要】

## 1. 機構図

令和2年4月1日現在



## 2. 役員（令和2年3月末）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	西川一郎	理事	山崎武志
代表理事専務	村井一宏	〃	井田宏子
常務理事	田中光博	〃	田端いずみ
理事	吉田秀夫	〃	倉知清志
〃	森田恵子	〃	大澤朗正
〃	安下正之	〃	大田建
〃	寺井浩幸	〃	瀧川圭太
〃	丹羽講平	代表監事	中村壽
〃	米田悦子	常勤監事	山下充晃
〃	谷口孝三	監事	今本重蔵
〃	荒木恵子	〃	瀧川嘉孝
〃	長田順一	〃	長和義

（注）監事 長 和義は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

## 3. 組合員数

（単位：人）

種類	平成30年度	令和元年度	増減
正組合員数	5,011	4,915	▲ 96
個人	4,970	4,865	▲ 105
法人	41	50	9
准組合員数	4,274	4,215	▲ 59
個人	4,177	4,118	▲ 59
法人	97	97	0
合計	9,285	9,130	▲ 155

## 4. 組合員組織の状況

（単位：人）

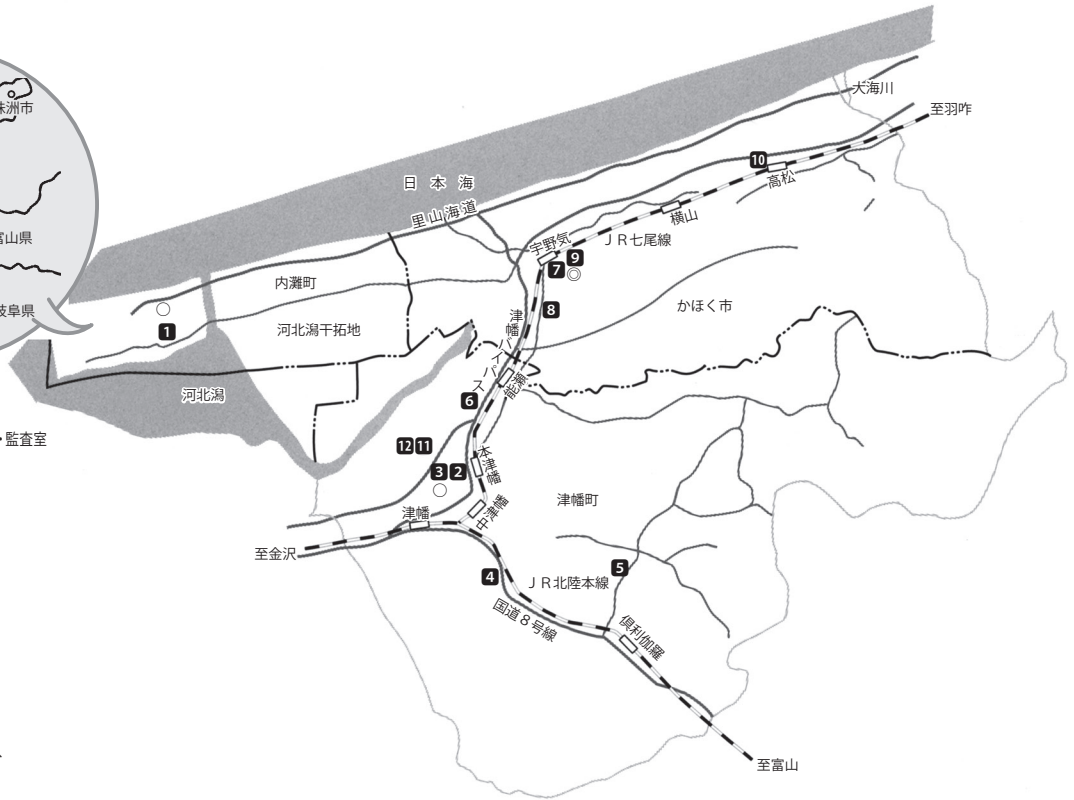
組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A石川かほく集落営農組織連絡協議会	36組織	大崎甘諸生産組合	3
生産組合	1,311	高松紋平柿生産組合	73
津幡町河北潟生産組合	58	高松ぶどう生産組合	57
かほく市河北潟生産組合	25	高松小菊南瓜生産組合	2
内灘町河北潟生産組合	7	石川かほく長いも部会	24
青壮年部	21	共済友の会	450
河北潟酪農組合	12	年金友の会	5,842
石川かほく花卉部会	7	にっこり百彩会	246
津幡まこも生産組合	6	産直会員	252
河合谷椎茸組合	3	女性大学スマイルスクール	51
大崎園芸生産組合	5		

# 5. 地区



## 主要施設名

- 1 内灘支店
- 2 本店総務部・金融共済部・監査室  
津幡支店 (ATM)
- 3 津幡セルフ給油所
- 4 自動車センター  
俱利伽羅給油所
- 5 津幡東支店
- 6 分店 営農経済部  
JAグリーンかほく  
LPガスセンター  
農機センター
- 7 宇ノ気支店 (ATM)
- 8 配送センター
- 9 宇ノ気給油所
- 10 高松支店 (ATM)
- 11 ほのほのヘルプ
- 12 ほのほのデイサービス
- 町役場所在地
- ◎ 市役場所在地



## 6. 沿革・歩み

平成6年4月に、内灘、津幡、中条、宇ノ気、七塚、高松の6 J Aが合併し、石川かほく農業協同組合が誕生しました。平成8年4月には J A津幡中央が合併し、河北郡市一円の J Aとなりました。農業関連において、平成11年度に東部育苗センター、平成12年度に北部育苗センターを新築し、生活関連では、平成8年度に旅行センター、平成12年度には訪問介護事業所を開設しました。また、平成12年度には支店機能の再編（5基幹支店、1支店、14店）を実施いたしました。

さらに、 J Aバンク基本方針に基づく体制整備指針や経済事業改革指針等を受け、平成18年4月には、新本店を取得し、監査室・共済部を分店から移転統合し、本店機能を充実させました。また平成19年1月には支店・店を再編し、内灘・津幡・津幡東・宇ノ気・高松の5支店制へと店舗再編を実施しました。

これらの再編に併せ、平成19年11月にセルフ給油所、平成20年4月には生産資材及び農産物販売拠点として、 J Aグリーンかほく（生産者直売所「そくさいかん」併設）など経済拠点施設整備のハード面での取り組みを終え、またソフト面においても、担い手専任担当部署、お客様係りや営農経済渉外係りの設置などの体制を整備し、 J A石川かほくの組織・経営・事業基盤の整備を実施しました。

また、旅行事業においては、旅行者ニーズの多様化、旅行業の業態変革等により、平成8年以来ご利用いただいた旅行センターを平成20年度末をもって閉店いたしました。

平成21年度には業務の効率化を目的に福祉課（ほのぼのヘルプ）を旧井上店へ移転いたしました。

平成23年2月には、管内農業の持続的発展のため、子会社「株式会社 J Aアグリサポートかほく」を設立しました。

平成23年3月には、 J A利用者への還元を目的とした J Aポイントサービスを開始し、平成24年4月からは還元メニューを設け、サービスの本格稼働を行いました。7月には J Aグリーンかほくをリニューアルオープンし、産直売り場の拡大を行いました。

平成25年6月にはほのぼのヘルプの新規事業として、24時間対応の定期巡回・随時訪問型訪問介護看護サービスを開始いたしました。また、10月に行われた笑顔ほくほく秋祭りにおいて、当 J Aイメージキャラクター「ほくの里」を発表。2月には、設立20周年記念式典及び、記念講演会を開催いたしました。

農政改革により変革期を迎えた農業環境・情勢に対応する為、平成26年度には地域農業振興計画を策定し、当 J A管内の農業振興と発展に向け、地域農業推進大会、 J A石川かほく米555共励会の開催するとともに平成29年3月には「集落組織連絡協議会」を設立しました。また、同年4月には、通所介護事業として「ほのぼのデイサービス」を開設しました。令和元年度には、計画期間を5年間と定めた第2次地域農業振興計画、「うま味1番味我慢コンクール」の実施と「かほく米トータルコスト低減運動」の実践を掲げ、令和2年秋稼働予定の新施設「ほくの里ライスセンター」新築工事に取りかかり、 J A石川かほく米ブランド力向上、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の J A自己改革の実現に取り組んでいます。

## 7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒929-0326 津幡町字清水子329	288-3331	
内灘支店	〒920-0266 内灘町字大根布2丁目1	286-3636	
津幡支店	〒929-0326 津幡町字清水子329	289-2111	1
津幡東支店	〒929-0456 津幡町字七黒ち25	288-1116	
宇ノ気支店	〒929-1125 かほく市宇野気子75	283-1122	1
高松支店	〒929-1215 かほく市高松オ32-1	281-1181	1

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
内灘町役場	〒920-0292 内灘町字大学1丁目2-1	ATM	平日・土・日
イオンかほく店	〒929-1198 かほく市内日角タ-25	ATM	平日・土・日
Aコープ津幡店	〒929-0325 津幡町字加賀爪ハ99	ATM	平日・土・日



石川かほく農業協同組合

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

### 3. 利益相反の適切な管理

お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

# ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

## <概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織…………… 51～54
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………52
3. 事務所の名称及び所在地……………54

## <主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………13

## <主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要…………… 5
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………26
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

### ① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………27
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び  
その他事業収支……………27
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均  
残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………27
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………27
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………38
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期  
純利益率……………38

### ② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、  
その他の貯金の平均残高……………28
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び  
その他の区分ごとの定期貯金の残高……………28

### ③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び  
割引手形の平均残高……………28
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの  
貸出金の残高……………28
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務  
保証見返額……………29
- d. 用途別の貸出金残高……………29
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………30
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金  
残高の貸出金の総額に対する割合……………30
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………38

### ④ 有価証券に関する指標

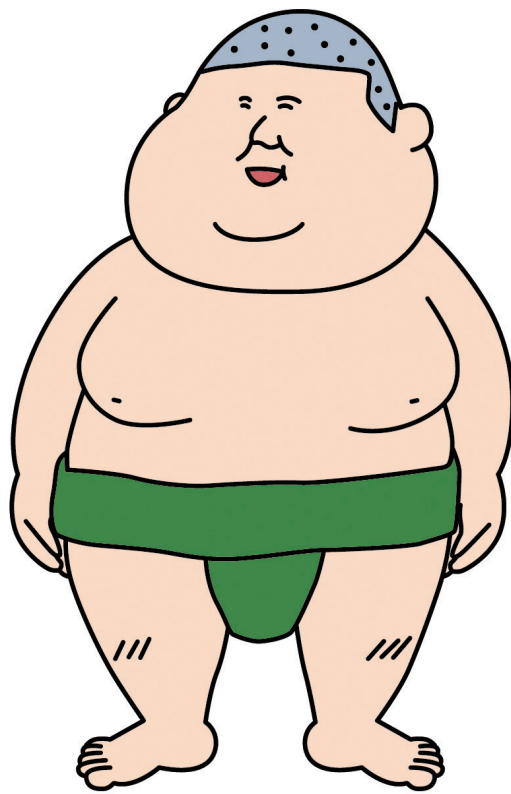
- a. 商品有価証券の種類別の平均残高……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………34
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………33
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………38

## <業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制…………… 9
9. 法令遵守の体制……………11
10. 中小企業の経営の改善及び地域の  
活性化のための取組の状況……………2～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………12

## <直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分  
計算書…………… 14～23
13. 貸出金にかかる事項
  - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………31
  - ② 延滞債権に該当する貸出金……………31
  - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………31
  - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………31
14. 自己資本の充実の状況…………… 39～50
15. 次に掲げるものに関する取得価額  
又は契約価額、時価及び評価損益
  - ① 有価証券……………33
  - ② 金銭の信託……………35
  - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………33
17. 貸出金償却額……………33
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき  
会計監査人の監査を受けている旨……………26



おいらの名前は「**ほくの里**」

相撲をするかたわら、農業と地域を元気づける  
ためのお手伝いをしているんだな。

将来は両国国技館の土俵に立ちたいんだな。

皆さんの期待に応えられるよう頑張るんだな。



## 石川かほく農業協同組合

〒929-0326 石川県河北郡津幡町字清水子329番地  
TEL.076-288-3331 FAX.076-288-7535

